

自動車検査証の電子化に関する検討会 設置要領（案）

1. 趣旨

2018年(平成30年)6月に閣議決定された「未来投資戦略2018」を踏まえ、自動車保有関係手続きのワンストップサービス（OSS）の充実・拡充を図るため、自動車検査証の電子化による申請手続きの完全電子化に向けた検討を進め、具体化に向けた基本コンセプトや導入に当たっての技術的要件をとりまとめるため、自動車局に有識者等からなる行政運営上の検討会を設置する。

2. 検討会の名称

「自動車検査証の電子化に関する検討会」とする。

3. 検討会の構成

- (1) 検討会は、国土交通省が主催するものとし、有識者、関係団体、行政機関を構成員とする。（別紙）
- (2) 構成員は、必要に応じて追加できるものとする。

4. 検討会の運営

- (1) 検討会には、座長及び座長代理をそれぞれ1名置く。
- (2) 座長は、必要に応じて、検討事項に関係する者の出席を求めることができる。
- (3) 本検討会は、民間企業の事業活動やセキュリティを含む技術的要件に関わる議論がなされる余地の大きいこと等から自由闊達な意見交換の妨げとならないよう、非公開とする。
- (4) 議事概要については、会議後、速やかに国土交通省ホームページにて公開する。
- (5) この設置要領に定めるものの他、会議の運営に必要な事項については、座長が定めることとする。

5. その他

事務局を国土交通省自動車局自動車情報課に置く。

自動車検査証の電子化に関する検討会 委員名簿

(敬称略、50音順)

○委員

(有識者)

石田 東生 筑波大学 名誉教授
 大山 永昭 東京工業大学科学技術創成研究院 教授
 川端 由美 自動車ジャーナリスト
 坂 明 (一財)日本サイバー犯罪対策センター 理事
 新保 史生 慶應義塾大学総合政策学部 教授
 関 哲朗 文教大学情報学部情報社会学科 教授

(関係団体等)

青山 猛紀 (一社)日本損害保険協会
 自賠償保険固有業務PTリーダー
 安藤 敏朗 OSS都道府県税協議会 会長
 岡安 雅幸 (一社)全国自動車標板協議会 専務理事
 久保田 秀暢 (独)自動車技術総合機構 審議役
 木場 宣行 (一社)日本自動車整備振興会連合会 専務理事
 島崎 有平 (一社)日本自動車販売協会連合会 常務理事
 徳永 泉 (一社)全国軽自動車協会連合会 専務理事
 堀内 俊樹 (一財)自動車検査登録情報協会 顧問
 三上 哲史 軽自動車検査協会 理事
 武藤 孝弘 (一社)日本中古自動車販売協会連合会 専務理事
 和辻 健二 (一社)日本自動車工業会 常務理事
 (行政機関) 奥田 直彦 内閣官房IT総合戦略室 参事官
 蔭山 良幸 国土交通省総合政策局情報政策課 課長
 林 和宏 警察庁交通局交通企画課 課長補佐
 平木 省 総務省自治税務局都道府県税課自動車税制企画室 室長

○国土交通省

奥田 哲也 自動車局長
 島 雅之 自動車局次長
 福田 守雄 大臣官房審議官(自動車局)
 小林 豊 自動車局保障制度参事官
 佐橋 真人 自動車局環境政策課長
 江坂 行弘 自動車局技術政策課長
 野津 真生 自動車局審査・リコール課長
 平井 隆志 自動車局整備課長
 田中 賢二 自動車局自動車情報課長
 須賀 政幸 自動車局自動車情報課課長補佐